

令和3年2月16日

一般社団法人沖縄県経営者協会  
会長 金城克也様

沖縄県知事

金城 登二



沖縄労働局長

福味 恵



国及び県の雇用助成金の活用等による雇用維持等への配慮について

沖縄県の産業の振興と労働行政の推進等については、平素から特段の御配慮を賜り深く感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、1月に11都府県に、2月7日までとする緊急事態宣言が発せられ、2月2日には、10都府県を対象に、3月7日まで延長されております。

沖縄県においても、県独自の緊急事態宣言を2月28日まで延長し、沖縄県全域における不要不急の外出自粛をお願いするとともに、飲食店の事業者に対して営業時間短縮を要請しております。

感染症の影響が長期化する中、本県のリーディング産業である観光産業を中心に、ほとんどの産業が厳しい状況におかれ、県内経済は深刻なダメージを受けております。雇用情勢にも影響がみられ、令和2年の完全失業

率は3.3%と、前年と比べ、0.6ポイント上昇し、10年ぶりの上昇となっております。また、有効求人倍率は0.90倍と、前年に比べ、0.44ポイント低下し、9年ぶりの低下、5年ぶりに1倍を下回るなど、大変厳しい状況にあります。

このような状況の下、国では、雇用調整助成金の特例措置等について、緊急事態宣言が全国で解除された月の翌月まで現行措置を延長するほか、要件を満たした大企業について、助成率を最大10分の10に引き上げることとしております。沖縄労働局においては、雇用調整助成金などの各種雇用助成金の迅速な支給や相談体制の拡充などに、引き続き、取り組んでまいります。

県においても、独自の上乗せ助成を国の特例措置の延長とあわせて、延長を行うこととしているほか、「沖縄県の経済対策基本方針」に基づき、重層的な経済対策に全力で取り組むことで、雇用の維持と事業の継続を図ってまいります。

貴団体におかれましては、依然として厳しい状況にある事業主の皆様へ、こうした支援策を最大限御活用いただき、労働者の雇用の維持が引き続き図られるよう、周知啓発に向けた御協力をお願い申し上げますので、特段の御高配を賜りますようお願いいたします。

記

- 1 企業におかれては、国・県の支援策を最大限に御活用いただき、労働者の雇用の維持が引き続き図られるよう、御協力をお願いいたします。
- 2 有期契約労働者、パートタイム労働者等の雇用の安定を図るため、解雇、雇止めはお控えいただくなど、特段の御配慮をお願いいたします。
- 3 新卒者については、中長期的な視点に立って採用を進めていただくよう特段の御配慮をお願いいたします。